

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	笹尾川洪水痕跡調査業務
業 務 概 要	洪水痕跡調査一式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 九州地方整備局 九州地方整備局遠賀川河川事務所副所長 工藤 雄一 福岡県直方市溝堀 1－1－1
契 約 年 月 日	令和 7 年 8 月 1 2 日
契 約 業 者 名	(株) 第一設計コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県北九州市八幡西区香月中央 3－2－1
契 約 金 額	3, 2 4 5, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	3, 3 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福岡県北九州市八幡西区外
業 種 区 分	測量
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 8 月 1 2 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 9 月 3 0 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 業務件名 笹尾川洪水痕跡調査業務
2. 履行場所 福岡県北九州市八幡西区外
3. 随意契約の相手方 名称：(株)第一設計コンサルタント
住所：福岡県北九州市八幡西区香月中央三丁目 2 番 1 号
電話：093-619-1231
4. 随意契約適用法令 会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - (1) 目的・内容
本業務は、令和 7 年 8 月 10 日出水による洪水の痕跡調査を行うものである。
 - (2) 理由
(株)第一設計コンサルタントは遠賀川河川事務所が管理する直轄区間において、発生した災害対策の測量業務等に関し、これに必要な組織、災害調査の能力等の確保を定め、災害拡大防災と被害施設の早期復旧を目的として令和 7 年 3 月 24 日に令和 7 年度「遠賀川河川事務所管内における災害時等応急対策業務(測量)に関する基本協定」を締結している。
本業務は、今回発生した出水の洪水痕跡について、降雨等によりこれら痕跡が希薄となるまでの間に、迅速かつ的確に測量調査を実施する必要がある。
以上のことから、(株)第一設計コンサルタントが本業務を遂行するうえで最も適した契約相手と判断されることから、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号により随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

遠賀川河川事務所 流域治水課長